

# I 平成22年度事業報告書

自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日

## 1. 事業の概要

平成22年度は、新たな食料・農業・農村基本計画の下で、米戸別所得補償モデル事業や水田利活用自給率向上事業が推進される中、戸別所得補償制度の本格実施に対応したNOSAIの検討も行われた。また、口蹄疫の発生と防疫対策、TPP（環太平洋連携協定）交渉への対応、農業共済再保険特別会計に係る事業仕分け、行政刷新会議における農作物共済の当然加入制見直しの議論がある中、3月11日には未曾有の被害をもたらした東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生するなど、農業・NOSAIに関連する大きな出来事が多い年となった。

そのような中、NOSAIでは、「信頼のきずな」未来を拓く運動をスタートし、完全引受けに向けた事業推進や組織体制強化計画の実践等の推進課題の履行に努めたが、平成22年度の事業成績は、陸稲、乳用牛、果樹、畑作物及び農機具共済では前年度を上回る実績を確保したものの、水稻、麦、肉用牛、馬、豚、建物共済等の実績が低下し、全事業を合計した総共済金額は59兆8,706億円（対前年度比98.1%）となった。

平成23年度農業共済関係予算については、6月の全国会長会議で決定した「農業共済関係予算に係る要請書」に基づき、山田農林水産大臣に面談要請するなど早期の活動に努めたが、厳しい概算要求基準を踏まえ、8月末に省議決定された同要求額は925億35百万円（対前年度比98%）、うち農業共済事務費負担金は402億85百万円（対前年度比16億円の減）、共済掛金国庫負担金は496億46百万円（同7億38百万円の減）となった。

9月の全国会長会議では、「農業共済関係予算要請運動要領」を決定するとともに予算確保実行委員を組織し、国会、財務省及び農林水産省への積極的な要請活動を展開した。また、中央段階では、予算確保実行委員などによる民主党陳情要請対応本部、山田衆議院農水委員長、真砂財務省主計局長、篠原農林水産副大臣ほか主要な農林水産関係国会議員への面談要請に取り組んだ。各県段階では、あらゆる機会を捉えた地元選出国会議員等への面談要請に取組み、全国で550議員等への要請が行われた。結果として、農業共済関係予算は921億46百万円（対前年度比97.6%）で政府案として決定された。その内訳は、共済掛金国庫負担金が501億10百万円、事務費負担金は概算

要求額と同額の 402 億 85 百万円、また衛星画像を活用した損害評価方法確立事業費は、11 月の事業仕分け第 3 弹での評価結果を受け、概算要求額から半減の 30 百万円(対前年度比 11.8%)となった。

農業共済団体等における 1 県 1 組合化への取組みについては、11 月 5 日付けの経営局長通知を受け、各県における今後の検討に資するため、1 月には「1 県 1 組合化の取組みに係る交流会(第 1 グループ 10 連合会、第 2 グループ 6 連合会が参集)」を開催した。

宮崎県で 4 月に発生した口蹄疫については、同県内の N O S A I 獣医師 78 名及び職員 239 名が数ヶ月以上にわたる防疫活動に取り組んだ。また、宮崎県対策本部からの要請に基づき、14 連合会等の協力により 6 月に 56 名の N O S A I 獣医師を派遣した。これら活動に対し、9 月 7 日に山田農林水産大臣より感謝状が授与された。なお、全国の N O S A I 団体からの義援金(1,440 万円余)を宮崎県連合会を通じて宮崎県に贈った。

N O S A I 団体のコンプライアンス態勢の確立については、不祥事件の発生が散見される中、会員が実践する具体的な取組みを支援するため、引き続き半期ごとに団体におけるコンプライアンス・プログラムの実施状況を調査した。その結果は、農林水産省に報告するとともに、会員にも提供した。また、N O S A I 理事研修会等、コンプライアンスに関する研修・講習を実施した。

任意共済に関し、建物共済の共済金額は 55 兆 7,741 億円(前年度対比 98.2%)と減少、一方、農機具共済は 1 兆 5,443 億円(同 100.8%)と増加したが、任意共済全体では 57 兆 3,185 億円(同 98.3%)と前年度実績を下回る結果となった。また、「任意共済事業における引受けの適正化」についての経営局長通知が 4 月 15 日に発出され、建物・農機具共済委員会及び同専門委員会等で協議した結果、任意共済事業の引受けの適正化については、全国の N O S A I 組織において、速やかに取り組むこととなり、これら取組みに合わせて、加入資格基準の見直し要望及び仕組み改定についても検討することになった。

また、平成 22 年度からスタートした「信頼のきずな・未来を拓く運動」では、F S 推進・運動優秀事例全国発表大会(隔年開催)を開催するとともに、同運動表彰要領について、組織協議を経て運動中央推進本部運営委員会で決定した。

農業共済新聞については、農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動がスタートし、連合会等の普及推進活動を支援するため、本会内に設置した新聞普及推進運動本部の下での地区担当制を継続するとともに、新たに普及推進会議の開催及び拠点方式実施への助成措置を実施し、基礎組織構成員の完全購読及び連合会等自主目標部数達

成に取り組んだが、平成 22 年度の月平均部数は、222,571 部(前年度比 13,415 部の減)となった。

退職給与金施設については、依然として運用環境は厳しい状況にあったが、効率運用に努めた結果、資産総額は 22 年度納入掛金を含め平成 21 年度末に比べ 2,598 百万円増加し、61,953 百万円となった。また、平成 23 年度以降の付加給付率の扱いについては、①23 年度の付加給付率はこれまでと同率の 2.5% とすること、②24 年度以降については今後の運用環境を注視しつつ、改めて検討・協議することとなった。

また、東日本大震災の発生に関連して、本会では直ちに緊急災害対策本部を設置し、全国の N O S A I 団体とともに義援金の募集活動、支援物資の送付等に取り組んだ。また、3 月 23 日の全国会長会議では、①農家負担軽減のための予算措置の要請、②被災連合会等の安定的運営に向け全国の N O S A I 団体が支援することなどの大震災に係る「申し合わせ」を決定した。

## 2. 総会に関する事項

○6 月 23 日 第 108 回通常総会を開催し、次の議案を提出、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第 1 号議案 平成 21 年度事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録及び収支計算書承認の件

第 2 号議案 平成 22 年度収支予算補正の件

第 3 号議案 役員選任の件

第 4 号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

○12 月 21 日 第 109 回臨時総会を開催し、次の議案を提出、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第 1 号議案 役員補欠選任の件

第 2 号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

○3 月 23 日 第 110 回臨時総会を開催し、次の議案を提出、全議案についていずれも原案どおり議決された。

第 1 号議案 平成 23 年度事業計画及び収支予算書議決の件

第 2 号議案 平成 23 年度会員負担金賦課額及び徴収方法議決の件

第 3 号議案 平成 23 年度役員報酬総額議決の件

第 4 号議案 平成 23 年度資金借入最高限度額議決の件

### 3. 理事会等に関する事項

#### (1) 理事会等の開催

○ 6月1～2日 本会監事による平成21年度決算監査を実施

○ 6月2日 第1回理事会

##### [議決事項]

1) 本会第108回通常総会の開催日程及び提出議案について

##### <監事監査報告>

2) 本会諸規程の一部改正について

3) 退任役員に対する慰労金贈呈について

##### [協議・報告事項]

1) 平成21年度「信頼のきずな」実践強化運動表彰の審査結果について

2) コンプライアンス・プログラム実施状況調査結果について

3) その他

・口蹄疫発生に係る農業共済関係の主要経過報告

○ 9月1日 第2回理事会

##### [議決事項]

1) 退任役員に対する慰労金贈呈について

2) 本会諸規程の一部改正について

##### [協議・報告事項]

1) 平成23年度農業共済関係予算概算要求について(農林水産省)

2) 平成23年度農業共済関係予算要請運動要領(案)について

3) NO SAI事業推進大会の開催計画(案)について

4) 役員の定数削減及び兼職解消の取組状況について(報告)

5) 任意共済事業における引受けの適正化について(報告)

6) 「信頼のきずな・未来を拓く運動」表彰要領の策定について(報告)

7) 本会におけるコンプライアンスの取組み状況について(報告)

○ 11月4～5日 本会監事による平成22年度上半期業務監査の実施

○ 11月5日 第3回理事会

##### [議決事項]

第109回臨時総会の開催日程及び提出議案について

##### [協議・報告事項]

1) 平成22年度上半期業務概要報告

<監事監査報告>

- 2) 平成 22 年度農業共済功績者表彰について
- 3) NO SAI 事業推進大会について
  - ・大会スローガン(案)、大会決議(案)及び大会申し合わせ(案)
- 4) 「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰要領について(報告)
- 5) 平成 22 年度下半期の退職給与金施設資金の運用等について(報告)
- 6) コンプライアンス・プログラム実施状況調査結果について(報告)
- 7) その他
  - ・農業共済制度研究委員会委員の変更について

○ 3月 2 日 第4回理事会

[議決事項]

- 1) 第 110 回臨時総会の開催日程及び提出議案について
- 2) 退任役員に対する慰労金贈呈について
- 3) 本会諸規程の一部改正について

[協議・報告事項]

- 1) 平成 23 年度のシステム開発・修正及び経費負担(案)について
- 2) 第 19 回農業共済制度研究委員会の協議概要について(報告)
- 3) 平成 22 年度第 2 回退職給与金施設運用委員会の答申について(報告)
- 4) その他
  - ① 本会におけるコンプライアンスの取組みについて(報告)
  - ② 公益法人制度改革に係る検討状況について(報告)

(2) 次期役員候補者推薦委員会の開催

○ 6月 2 日 次期役員候補者推薦委員会(正・副会長並びに 7 名の各地区代表理事をもって構成)を開催。議事内容は次のとおり。

- 1) 推薦委員会委員長の互選について  
(委員長には、兵庫県連合会の鷲尾会長を選任)
- 2) 次期の理事・監事候補者の推薦について

(3) 正・副会長等互選会の開催

○ 6月 23 日 第 108 回通常総会において選任された新理事による正・副会長等互選会を開催。正・副会長理事並びに常務理事を互選した。

(4) 新理事打合せ会の開催

○ 6月 23 日 正・副会長等互選会終了後に開催した新理事による打合せ会の協議事項は次のとおり。

- 1) 農業共済制度研究委員会の委員について
  - 2) 各委員会の協会理事代表委員の選出について
  - 3) 農林漁業団体職員共済組合理事について
  - 4) JA共済連の経営管理委員について
  - 5) その他
    - ・理事の任期途中での退任に係る手続きについて
- (5) 新監事打合せ会の開催
- 6月23日 第108回通常総会において選任された新監事による打合せ会を開催し、代表監事の互選等について協議した。
- (6) 正・副会長打合せ会の開催
- 8月31日 副会長の業務及び分担、第2回理事会提出案件並びに新たな公益法人制度への対応等について協議した。
- 3月1日 第4回理事会提出案件等について協議した。
- (7) 公益法人制度改革検討委員会の開催
- 3月1日 第3回公益法人制度改革検討委員会を開催。協議事項は次のとおり。
- 1) 本会の新公益法人制度への対応に係る検討状況について
  - 2) 第4回理事会への報告について

#### 4. 役職員の異動等に関する事項

- (1) 役員の異動
- 1) 6月23日開催の第108回通常総会において、任期満了に伴う役員改選の結果、次のとおり新役員が選任された。(7月1日就任)
- |     |         |         |         |
|-----|---------|---------|---------|
| 理 事 | 加 茂 道 雄 | 浅 野 衛   | 二 田 孝 治 |
|     | 小 林 辰 男 | 山 口 巍 雄 | 戸 田 増 宝 |
|     | 酒 井 哲 夫 | 小 山 邦 武 | 桑 田 宜 典 |
|     | 山 下 英 利 | 鷺 尾 弘 志 | 坂 本 昭 文 |
|     | 首 藤 清   | 香 川 秀 行 | 長 長 知 宏 |
|     | 工 藤 悟   | 竹 中 美 晴 | 鈴 木 直   |
| 監 事 | 鈴 木 長 壽 | 河 上 敢 二 | 喜 安 晃   |
|     | 日 野 立 明 | 長 良 恭 行 |         |
- 2) 第108回通常総会並びに第1回全国会長会議終了後、新たに選任された理事による正・副会長等互選会が開かれ、次のとおり選任された。(7月1日就任)

会長 竹中美晴  
副会長 首藤清  
副会長 山口巖雄  
常務理事 鈴木直

3) 第108回通常総会並びに第1回全国会長会議終了後、新たに選任された監事による監事打合せ会が開かれ、代表監事の互選を行った結果、次のとおり選任された。(7月1日就任)

代表監事 鈴木長壽

4) 12月21日開催の第109回臨時総会において、理事 香川秀行氏の逝去(9月5日)に伴う補欠選任の結果、次のとおり選任された。

理事 上砂正義(12月21日就任)

## (2) 職員の異動

○4月1日付

命 総務部長(総務部長兼経理課長)	上野弘男
命 普及広報部長(普及広報部長兼発行業務室長)	中村昌人
命 会館管理部長(会館管理部長兼農政部)	森谷良一
命 普及広報部次長兼発行業務室長(普及広報部次長兼普及推進室長兼農政部)	長岡明知
命 農政部次長兼企画研修部制度対策室長(企画研修部審査役兼制度対策室長)	伊藤和幸
命 総務部審査役兼総務課長兼電算管理室長(総務部総務課長兼電算管理室長)	佐藤末夫
命 総務部経理課長(総務部経理課考査役)	畠守
命 普及広報部普及推進室長(普及広報部発行業務室広告課長)	田口昌孝
命 普及広報部発行業務室広告課長(普及広報部出版制作室長)	田澤宏志
命 普及広報部出版制作室長(普及広報部新聞編集室整理課長)	蜂谷俊昭
命 普及広報部新聞編集室整理課長(普及広報部新聞編集室整理課主任)	東千昭
命 企画研修部主任兼農政部(企画研修部主任)	津沢智信
命 普及広報部出版制作室(普及広報部新聞編集室取材課)	尾崎道大
命 普及広報部新聞編集室取材課(企画研修部)	安田禎仁
命 普及広報部新聞編集室整理課(普及広報部新聞編集室取材課)	吉村優未
命 研修指導部(新採用)	遠藤央士

命 建物共済部(新採用) 種子島 千 緒  
命 普及広報部新聞編集室取材課(新採用) 宮 澤 智 恵

○6月25日付  
死亡退職(企画研修部考查役兼家畜共済総合対策室長) 大 森 雅 彦

○7月1日付  
命 企画研修部次長兼家畜共済総合対策室長(企画研修部次長) 横 尾 彰

○10月1日付  
命 普及広報部長兼普及推進室長(普及広報部長) 中 村 昌 人  
命 普及広報部発行業務室幹旋事業課主任(普及広報部普及推進室長)  
田 口 昌 孝

○11月1日付  
命 普及広報部次長兼発行業務室長兼出版制作室長(普及広報部次長兼発行業務室長)  
長 岡 明 知  
命 普及広報部出版制作室考查役(普及広報部出版制作室長) 蜂 谷 俊 昭

○3月31日付  
定年退職(総務部調査役) 石 川 敏 明  
定年退職(総務部調査役) 芦 田 一 夫  
定年退職(普及広報部幹旋事業課長) 清 水 喜代美  
契約期間満了(嘱託職員) 安 藤 元 吉

## 5. N O S A I 事業推進大会等に関する事項

(1) 「信頼のきずな」未来を拓く運動・平成22年度N O S A I 事業推進大会の開催  
12月1日、東京・九段会館大ホールにおいて多数の来賓を迎える、N O S A I 団体役職員約1,000名の参加のもと、「信頼のきずな」未来を拓く運動・N O S A I 事業推進大会を開催した。大会では、以下の「大会決議」及び「大会申し合わせ」が上程・採択され、N O S A I 団体の総意として、その実行に努めていくことを確認した。

### <大会決議>

我が国農業・農村は、世界的な食料需給の逼迫基調が強まる中、新しい食料・農業・農村基本計画の下で、食料自給率向上と6次産業化に向けた新たな歩みを始めた。このような中、耕作放棄地の解消と国内農業生産の増大、地域の再生と活性化は喫緊の課題であり、これを災害対策の面から支えるN O S A I 制度の役割は、一層大きなも

のとなっている。

農業者戸別所得補償制度を軸とした新たな農政が展開される中にあっても、自然災害に対するセーフティネットとしてのNOSAIが担ってきた機能・役割を引き続き確実に発揮していくため、NOSAI団体は、制度の更なる普及と農業経営・地域経済の安定に資する補償の拡充を目指していかなければならない。

我々は、平成23年度農業共済関係予算について、円滑な事業運営のための必要額の確保を関係方面に強く要請するとともに、NOSAIの安心ネットを広げ、農家と地域の未来を拓くため、次の事項に強力に取り組むものとする。

- 1 農林水産団体と連携し、TPP交渉への参加に反対していくこと
- 2 農業者戸別所得補償制度との連携を強化し、農業経営の安定に一層資するNOSAI制度の確立を目指すこと
- 3 被災農家の経営再建を支援するため、共済金の早期支払いに努めること
- 4 コンプライアンスを徹底し、農家・国民に信頼される事業運営を確立すること
- 5 「信頼のきずな」未来を拓く運動の推進に、組織を挙げて取り組むこと
- 6 「もっとフィールドへ」の行動を実践し、多発する災害から農家と地域を守るために、全事業の更なる引受拡大を図ること
- 7 推進力の強化、目標達成力の確立及び信頼力の向上により、建物・農機具共済事業の目標を達成すること
- 8 農業共済新聞の普及による「きずな」の強化をはじめ、広報活動を積極的に展開すること

以上決議する。

#### <大会申し合わせ>

NOSAI団体は、国の農業災害対策の基幹的制度であるNOSAI制度の運営主体として、公共性の高い業務を遂行し、その運営経費は国費と加入者の負担によっている。

これまで事業運営の合理化・効率化及び政治的中立性の確保に努めてきたが、将来にわたってNOSAI事業を安定的に実施するため、本制度と組織が多額の国費と農家・組合員の信頼に支えられていることに改めて思いを致し、次の事項を申し合わせる。

- 1 NOSAI団体における政治的中立性の確保に引き続き努めること
- 2 農家負担を増嵩させることのないよう、業務運営の一層の合理化・効率化に努めること

#### (2) 表 彰

## 1) 平成 22 年度農業共済功績者表彰

N O S A I 事業推進大会で表彰した功績者表彰の表彰者数は、次のとおり。

第 1 号表彰 (連絡員等)	53 名
第 2 号表彰 (役員)	79 名
第 3 号表彰 (職員)	120 名
第 4 号表彰 (職員→役員)	2 名 (合計 254 名)

## 2) F S 推進「信頼のきずな」未来を拓く運動実践優秀事例表彰

「信頼のきずな」未来を拓く運動の一層の展開を図るため、運動の一環として実施した F S 推進の優秀な組合等に対し表彰を行った。

[F S 大賞] 2 点 (オホーツク農業共済組合・茨城県西農業共済組合)

[優秀賞] 2 点 (大分県北部農業共済組合・丹後地区農業共済組合)

なお、N O S A I 事業推進大会終了後、全国農業共済職員協議会との共催により F S 推進「信頼のきずな」未来を拓く運動実践事例全国発表大会が開かれ、F S 大賞及び優秀賞を受賞した組合による事例発表が行われた。

## 6. 農政活動に関する事項

### (1) 平成 23 年度農業共済関係予算について

農業共済関係予算については、6月23日開催の全国会長会議に上程し、決定された「平成 23 年度農業共済関係予算に係る要請書」を、翌 24 日に山田農林水産大臣に竹中会長が面談要請したほか、「平成 23 年度農業共済関係予算及び制度等に関する要請について」を、農林水産省経営局長に提出した。また、概算要求に向けた農業共済関係予算要請に関連して、連合会及び組合等が国会議員との意見交換会、個別面談を行う際の参考資料として、冊子「N O S A I 制度・組織の概要」を作成し、8月6日に会員に配布した。

平成 23 年度農林水産関係予算概算要求は、8月31日に農林水産省から財務省に提出され、農業共済関係予算要求額は 925 億 35 百万円 (対前年度比 98%)、うち農業共済事務費負担金は 402 億 85 百万円と対前年度比 16 億円の減、共済掛金国庫負担金は 496 億 46 百万円と 7 億 38 百万円の減額要求となつた。

9月1日開催の全国会長会議では、「平成 23 年度農業共済関係予算要請運動要領」を協議・決定するとともに、予算確保実行委員会を組織し、その後、同運動要領に基づき国会、財務省、農林水産省等への積極的な要請活動を組織を挙げて展開した。

また、中央段階では予算確保実行委員などにより、民主党陳情要請対応本部（11月4日）、山田衆議院農水委員長（11月24日）、真砂財務省主計局長（12月7日）、篠原農林水産副大臣（12月9日）を始め主要な農林水産関係国会議員への面談要請に取り組んだ。各県段階においては、あらゆる機会を捉えて地元選出議員等への面談要請を取り組み、最終的には全国で550議員等への要請が行われた。

結果として、平成23年度の農業共済関係予算（概算決定額）は921億46百万円（対前年度比97.6%）となり、12月24日の閣議で政府案として決定された。概算決定額の内訳として、共済掛金国庫負担金は戸別所得補償制度の本格実施に伴う麦・畑作物の単位当たり共済金額の上昇などから、8月の概算要求額から4億60百万円増額の501億10百万円となった。一方、事務費負担金は概算要求額と同額の402億85百万円、また衛星画像を活用した損害評価方法確立事業費は、11月17日の事業仕分け第3弾における評価結果を受け、概算要求額から半減の30百万円（対前年度比11.8%）となった。

#### （2）公営地区における農業共済事務費の予算措置について

4月16日に関係10道県連合会の参加を得て、公営地区農業共済事業事務費の予算措置に係る情報交換会を開催した。同会議では、税源移譲に伴う公営地区農業共済事業運営上の問題点等について協議した。なお当面、運営上の大きな問題がないことから、今後は定期的な開催とはせず、特別な課題が生じた場合等に適宜開催することとなった。

#### （3）経営局長通知への対応について

平成22年1月15日付けで発出された経営局長通知「農業共済団体における政治的中立性の確保について」等への対応のため、NOSAI役員（理事・監事）の議員等の兼職解消の取組みについて調査した。同調査結果は、7月14日の全国参事会議及び9月1日の全国会長会議において報告し、それぞれの組織が自主的な取組みを促進することを確認した。

#### （4）TPP（環太平洋経済連携協定）交渉への取組みについて

- 1) 12月1日のNOSAI事業推進大会において、「農林水産団体と連携して、TPP交渉への参加に反対していくこと」を大会決議として採択した。
- 2) 会員に対して、「TPP交渉への参加反対署名活動等への取組みの推進について（23年3月4日付事務依頼）」を発出し、JAグループ等が行う署名運動や反対集会に積極的に参画するよう働きかけるとともに、TPP関係の参考資料を提供した。

- 3) 「TPPから日本の食と暮らしを守るネットワーク」（事務局：JA全中）及

びＴＰＰの参加に反対する「日本の畜産ネットワーク」（事務局：中央畜産会）に参画した。

#### （5）その他

- 1) 戸別所得補償制度の本格実施に向けた検討状況等について、政府・与党、国会等の情報収集に努めた。
- 2) 中央の農業関係団体で構成する農政推進協議会、全国担い手育成総合支援協議会に幹事団体として参画し、米戸別所得補償モデル事業及び水田利活用自給力向上事業等の円滑な推進等に協力した。

### 7. 研究調査及び制度運営等に関する事項

#### （1）米戸別所得補償モデル事業への対応等について

- 1) 米戸別所得補償モデル事業、小麦や大豆等を対象とする水田利活用自給率向上事業に係る情報収集及び会員への情報提供に努めるとともに、NOSAI 団体が行う両事業への引受データ提供等について支援した。
- 2) 戸別所得補償制度が 23 年度から本格実施することから、省内の検討状況等について情報収集を行い、団体内の周知に努めた。また、2月 21 日には、農水省の協力を得て、「戸別所得補償制度の本格実施に伴う NOSAI の対応等に係る全国会議」を開催し、同制度の本格実施に伴う NOSAI の対応等について協議するとともに、「23 年度戸別所得補償制度の本格実施に伴う農業共済の対応等についての質疑応答集」や「戸別所得補償制度と農業共済」（イメージ図）等を作成し、NOSAI イントラネットを通じて会員への情報提供を行った。
- 3) 農水省大臣官房政策課からの要請を受け、「『戸別所得補償制度の加入推進等について』の周知について」（23 年 3 月 17 日付事務依頼）を発出し、農政事務所等から、組合総代会等において制度説明の場設営の申出があった場合は、協力するよう依頼した。

#### （2）NOSAI 制度の改善に向けた検討

- 1) 農業共済制度研究委員会（第 18 回：4 月 27 日、第 19 回：3 月 1 日）を開催し、制度改善事項の検討状況、口蹄疫発生に端を発した家畜伝染病予防法の改正に伴う農災法の改正内容等について協議した。
- 2) 行政刷新会議の規制・制度改革に関する分科会において、「農業共済の見直し（コメ・麦に係る強制加入制の見直し）」が議論され、政府は同分科会等の取りまとめを踏まえ、6 月 18 日の閣議で「戸別所得補償制度の本格実施の検討と併せて検討

開始、できる限り早期に結論」との対処方針を決定した。また、国の特別会計改革の関係では、農業共済再保険特別会計については、10月27日の事業仕分け第3弾(前半)において、「漁船再保険及び漁業共済保険特別会計と統合」等との評価結果となった。この間、政府・与党内での検討状況等の情報収集に努めるとともに、国会議員等関係者への説明・要請活動等を行った。

- 3) 3月11日に家畜共済拡大地区連絡者会議を開催し、①家畜伝染病予防法の改正に伴う農災法の改正内容、②家畜共済制度の適正運用等について協議したが、東日本大震災が発生し、会議は途中で中止した。
- 4) アメリカにおける次期2012年農業法の下での農業保険の位置付け、カナダの一部州で実施されている収入保険の調査を目的に、農水省農林水産政策研究所とともに、10月4日から14日まで現地調査を実施した。
- 5) 23年度から適用される家畜共済の共済掛金標準率等について審議する食料・農業・農村政策審議会農業共済部会が2月8日に開催され、諸問案どおり答申された。

(3) 農林水産省補助事業「衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業」への取組み

- 1) 農林水産省の補助事業の対象となった35連合会等の事業実施に協力し、検討会や分科会等の諸会議、9月6日～7日に宮城県下で実施された現地調査等に参画した。その他の12連合会等に対しても、隨時、同事業における検討状況等の情報提供等を行った。
- 2) 各地域における地図情報システム(GIS)の活用状況等についての情報収集、情報提供を行った。なお、平成23年度の衛星画像を活用した損害評価方法確立事業については、11月17日の事業仕分け第3弾(後半)において、「予算要求の半減」との評価結果となった。

(4) 各事業の加入推進支援等

- 1) 3月10日に家畜共済(豚)制度改善ワーキンググループの会議を開催し、家畜共済(豚)に関する制度改善提案事項等について協議した。
- 2) 農林水産省主催の平成22年度果樹共済ブロック会議(6月21～22日、24～25日に東京で開催)に参画し、加入率向上等について協議した。
- 3) 9月9日に東京都内で開催された茶共済実務者検討会(主催:神奈川県組合)に参加し、加入率向上等について協議した。
- 4) 農林水産省請負事業「農業共済組合等収穫量調査業務」の一般競争に入札し、受託した。また、会員等の協力を得て収穫量データを農林水産省に報告した。

(5) リスクマネジメント支援活動への協力

1) 「農業共済団体における病害虫防除に関する実態調査」を、平成16年度以来6年ぶりに実施し、同調査報告書を全連合会・組合等に提供した。

2) 農林水産航空事業及び植物防疫事業等に関する諸団体の取り組みに協力した。

(6) 海外の農業保険・セーフティネット政策に関する情報収集

米国やカナダ、EU等諸外国の農業保険の動向等について情報収集を行い、会員はじめ関係方面への情報提供を行った。

(7) 農業共済・保険に関する国際協力

韓国（8月24日及び9月7日）や中国（12月13日）からの農業保険に関する調査を受け入れるとともに、連合会等の協力を得て、韓国の国内現地調査依頼（福島県8月26日、静岡県9月8～9日）にも対応した。なお、海外からの日本の農業災害補償制度の調査受入れ等に資するため、NOSAI制度の英文説明資料を一部改修した。

(8) 会員等の組織体制強化計画の策定及び事業運営対策に係る支援等

1) NOSAI事業運営検討会（組織・財務関係合同）を7月13日に、また組織関係の同検討会を10月5日に開催し、業務運営効率化の取組み状況等について協議、意見交換した。

2) 「業務運営効率化等の取組み状況調査」を農林水産省と連携して実施し、同調査結果を10月14日の全国参事会議等で報告した。

3) 農水省経営局長から11月5日付で「農業共済団体等における1県1組合化の取組の推進について」が通知されたことから、各県における今後の検討に資するため、1月20日（第1グループ）及び同28日（第2グループ）に「1県1組合化の取組みに係る交流会」（参加は第1グループ10連合会、第2グループ6連合会）を開催した。また、特定組合の協力を得て、2月17日の全国参事会議で設立経緯等についての説明を行ったほか、インターネットを通じて資料「特定組合設立手続き等に係る情報」（23年3月17日付）の提供等を行った。

(9) コンプライアンス態勢確立のための取組みの支援

会員が実践するコンプライアンス態勢確立のための取組みを支援するため、半期ごとにコンプライアンス・プログラム実施状況を調査し、調査結果を農林水産省に報告するとともに、会員へも提供をした。また、連合会等役員を対象としたNOSAI理事研修会等、コンプライアンスに関する研修・講習等を開催した。

## 8. 事務機械化及び情報提供サービスに関する事項

(1) 今後の農業共済ネットワーク化情報システム（以下「N O S A I システム」という。）のあり方検討（以下「あり方検討」という。）に係る事項

- 1) 「あり方検討」については、地区連絡者会議での協議を踏まえ、1月14日のN O S A I 事業運営検討会（事務機械化関係）で、23年度においては、①次期システムへの移行を円滑に進めるため、C S S 方式の運用形態からS B C 等による集中化運用形態への移行促進の具体化に取り組む、②制度改正等の動向を踏まえながら、現行システムの継続運用も可能とするシステム共通基盤構築の具体化に取り組み、25年度末までの次期システムへの移行計画案を策定する基本方針を確認し、3月23日の全国会長会議で報告した。
- 2) 「N O S A I システムの」については、現状と課題の認識を共有化するため、農林水産省と協会による連絡会議を6月2日と25日に開催した。また、事務処理やオプションシステムの実態及び課題把握を中心とした現地調査を、12連合会等の協力を得て7～9月に実施した。

(2) 事務機械化の推進に係る事項

- 1) N O S A I 事業運営検討会（事務機械化関係）を開催し、①平成22年度「N O S A I システム」の修正内容、②今後の「N O S A I システム」の「あり方検討」に係る進め方、③平成23年度の「N O S A I システム」の開発運用方針、④平成23年度の事務機械化に関する経費等について協議した。
- 2) 事務機械化地区連絡者会議を開催し、「あり方検討」に係る22年度上半期の検討状況及び現地調査結果について報告し、今後の進め方等について協議した。
- 3) N O S A I 情報化全国会議を開催し、①平成22年度「N O S A I システム」の修正内容、②今後の「N O S A I システム」のあり方検討に係る進め方、③平成23年度の「N O S A I システム」の開発運用方針、④平成23年度の事務機械化に関する経費等について説明・協議した。また、農林水産省から「システムセキュリティガイドラインと全国標準システムに連携するローカルオプションシステムの取扱いについて」の説明を受けるとともに、I S M S 認証コンサルタントによる「情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）認証基準を参考にした情報セキュリティ管理体系の構築」の講演や、3連合会等による徴収管理システム等の事例報告を行った。
- 4) N O S A I システムに関するサポート会議（農林水産省、システム開発元及び

本会で構成)を5月20日、10月18日に開催し、各システムのサポート状況の確認と「あり方検討」及び移行期間に係る技術的対応等について協議した。また、システム運用サポートの一環として、各共済事業システムに関するQ&A集を隨時作成し、会員に提供した。

### (3) NOSA Iシステムの提供及び運用に係る事項

NOSA Iシステムについては、農林水産省の指導を得て、会員に対して次表のとおり各システムの修正版の提供及び運用を支援した。

また、引き続き、総務・経理関連処理オプションシステム等ライブラリ(12県、34システム)をNOSA Iインターネットに公開し、活用を促進した。

システム名		バージョン	提供日
1	NIC(本体・集約システム) (組合員等コード変換システム) (国転送システム) (農家検索システム) (日報システム)	1.1.07 1.0.06 1.0.04 1.0.09 1.0.00	H22.6/11(イントラ) H22.6/11(イントラ) H19.4/18(イントラ)※ H22.6/11(イントラ) H20.8/25(イントラ)※
	農作物共済 (組合等・引受) (組合等・損害評価) (組合等・危険段階) (連合会・引受) (連合会・損害評価)	1.3.01 1.2.00 1.3.00 1.2.05 1.1.04	H22.5/28(イントラ) H21.11/10(イントラ)※ H21.11/10(イントラ)※ H22.5/28(イントラ) H18.1/24(イントラ)※
		2.1.00 1.2.02	H21.11/10(MO)※ H20.2/29(イントラ)※
		2.2.00 2.0.02	H21.11/10(MO)※ H20.2/29(イントラ)※
		2.0.08 2.0.02 2.0.05 2.0.03 2.0.01 2.0.01	H23.3/28(イントラ) H22.3/25(イントラ)※ H23.2/1(イントラ) H23.3/28(イントラ) H20.9/25(イントラ)※ H23.2/1(イントラ)
3	家畜共済 (組合等) (危険段階) (特定包括肉豚) (診療所) (送受信) (連合会)	1.2.05	H22.9/7(イントラ)
	1.0.02	H20.5/30(MO)※	
	1.0.00	H17.2/18(MO)※	
	1.0.01	H17.9/29(イントラ)※	
	家畜診療等情報管理・提供 家畜共済トレセータ照合 医療品等在庫管理 医療器具機械管理		
4	果樹共済 (組合等・引受) (連合会・引受) (組合等・損害評価) (連合会・損害評価) (組合等・無事戻し) (連合会・無事戻し) (組合等・危険段階) (連合会・危険段階) (組合等・口座振替)	1.0.25 1.0.07 1.1.14 1.1.08 1.0.03 1.0.01 1.0.03 1.0.00 1.0.03	H22.9/10(イントラ) H20.9/2(イントラ)※ H22.3/9(イントラ)※ H20.12/2(イントラ)※ H18.4/10(イントラ)※ H17.3/7(MO)※ H22.3/9(イントラ)※ H16.1/26(MO)※ H22.9/10(イントラ)

	(組合等・保険設計書)	1.0.02	H20.8/4(イントラ)※
5	畑作物共済・大豆等 (組合等) (連合会)	1.5.01 1.4.00	H22.3/18(イントラ)※ H19.8/31(MO)※
	茶 (連合会・災害収入共済方式) (組合等・災害収入共済方式) (連合会・半相殺方式) (組合等・半相殺方式)	1.1.03 1.1.04 1.1.02 1.1.02	H22.3/29(イントラ)※ H22.3/29(イントラ)※ H18.1/18(イントラ)※ H22.3/29(イントラ)※
	さとうきび (組合等) (連合会) (危険段階補助)	1.1.08 1.0.08 1.0.00	H22.5/19(MO) H20.4/11(MO)※ H19.1/10(MO)※
	露地野菜 (組合等) (連合会)	1.5.01 1.4.01	H22.3/18(イントラ)※ H20.1/11(MO)※
	蚕繭	1.0.04等	H22.12/2(イントラ)
	そば (組合等) (連合会)	1.2.01 1.1.01	H22.3/18(イントラ)※ H20.1/11(MO)※
	園芸施設共済 (組合等引受) (組合等損害評価) (組合等本・支所) (組合等補助) (連合会引受) (連合会損害評価) (組合等口座) (組合等無事戻し) (連合会無事戻し) (組合等危険段階)	1.3.02 1.1.02 1.2.03 1.2.02 1.1.02 1.1.01 1.1.02 1.1.00 1.1.00 2.0.02	H22.3/19(イントラ)※ H22.4/1(イントラ) H22.3/19(イントラ)※ H21.5/21(イントラ)※ H22.3/19(イントラ)※ H20.4/28(イントラ)※ H21.5/21(イントラ)※ H19.6/7(MO)※ H19.6/7(MO)※ H21.3.10(イントラ)※
	経理 (経理) (保険) (支出窓) (本・支所)	1.0.01 1.0.00 1.0.00 1.0.01	H18.3/31(イントラ)※ H17.1/19(MO)※ H17.1/19(MO)※ H18.3/31(イントラ)※
	給与計算 (給与システム) (差額システム)	1.2.08 1.0.00	H23.2/18(イントラ) H19.11/30(イントラ)※
	住まいる(建物共済) (組合等) (連合会) (支所対応) (損害評価) (団体建物) (移行)	2.5.23 2.5.22 2.5.20 2.5.23 2.0.05 2.5.23	H23.3/30(イントラ) H22.9/27(イントラ) H22.3/9(イントラ)※ H23.3/30(イントラ) H16.11/30(イントラ)※ H23.3/30(イントラ)
10	農機具共済 (組合等) (支所) (連合会)	4.4.22 4.4.21 4.4.22	H22.12/20(イントラ) H22.6/17(イントラ) H22.12/20(イントラ)

(注1)表中の※は、平成22年3月以前の提供であるが、参考として記載した。

(注2)表中の修正版のほか、特定組合対応版についても、適宜提供した。

## 9. 家畜共済等総合対策に関する事項

### (1) 口蹄疫発生への対応

宮崎県で4月20日に発生した口蹄疫については、同県内のNOSAI獣医師78名及び職員239名が、4月29日から2カ月以上にわたって防疫活動に取り組んだ。また、宮崎県対策本部からの全国的な獣医師派遣の要請に基づき、14連合会等の協力により6月4日から30日まで、56名の獣医師を派遣した。これら一連のNOSAI団体の協力に対し、9月7日付で山田農林水産大臣より感謝状が授与された。なお、全国のNOSAI団体からの義援金を募集し、総額1,440万円余をNOSAI連宮崎を通じて宮崎県に贈った。

### (2) 獣医師確保対策について

1) 7月2日に麻布大学、3日に日本獣医生命科学大学において、農林水産省及び16連合会等の参画を得て獣医師職員採用説明会を開催し、現場獣医師の体験談等を含め家畜共済及び診療所の説明を行うとともに、各県担当者による個別ブースでの説明を行った。参加学生は114名であった。

#### 2) 産業動物獣医師に関する獣医学系大学教官との懇談会の開催

学生の就職動向や団体の獣医師確保対策について大学教官と意見交換するため、会員の協力を得て、全国16大学の参加の下で、次のとおり地区別懇談会を開催した。

地 区	参 加 大 学	期 日	会 場
北海道	北海道大学、帯広畜産大学、酪農学園大学	7月13日	北海道
東 北	岩手大学、北里大学	9月30日	岩手県
関 東・北 信・東 海	東京大学、東京農工大学、日本大学、日本獣医生命科学大学、麻布大学、岐阜大学	2月8日	東京都
近畿・中 国・四 国	大阪府立大学、鳥取大学、山口大学	3月4日	岡山県
九 州	宮崎大学、鹿児島大学	11月12日	鹿児島県

3) 獣医学系学生の夏期臨床実習については、口蹄疫の影響等により、25県51診療所において157名の受け入れとなった。

4) 獣医師職員採用に係る調査を実施し、その結果を会員並びに全国16の獣医学系大学に報告するとともに、各連合会等の募集案内を収集し、平成23年度及び24年度の農業共済団体獣医師職員採用予定について16大学に送付した。また、本会のホームページにNOSAI団体の獣医師職員採用情報を掲載し、隨時更新

するなど情報提供を行ったが、獣医師職員合同採用試験の新規実施については参加見込みが6県と少なく、中止となった。なお、直近3年間の新規採用は、20年度が91名、21年度が92名、22年度が89名と安定的に確保できている。

5) (社)中央畜産会が実施する産業動物獣医師確保特別修学資金給付事業の積極的活用について、関連諸会議及び月刊NOSAI等でそのPRに努めた。

#### (3) 家畜共済事故低減情報システムの普及推進

本会が主体となって普及推進している家畜共済事故低減情報システムについては、必要に応じ、システムの改善及び薬品関連マスターの整備等を行った。

#### (4) 家畜個体識別情報提供事業等について

1) 牛トレーサビリティ制度に関連して、国及び畜産団体が実施する家畜個体識別システム定着化事業について、引き続き、中央協議会構成団体として参画し、関連する諸会議に参画し、情報収集に努めた。

2) 共済加入家畜の異動等を適正に処理するため、家畜改良センターの協力を得て平成18年度から実施している家畜個体識別情報提供事業については、45都道府県のNOSAI団体(参加数は257クライアント)で実施した。

#### (5) 家畜診療等技術関連

##### 1) 家畜診療等技術全国研究集会の開催

中央畜産会からの補助を得て、研究集会(2月23~24日、東京・新橋・ヤクルトホール、参加466名)を開催し、地区別発表会等で選定された優れた研究成果の発表・審査を行った。また、「今後の口蹄疫の地域・国家防疫対策(案)について」と「宮崎県における口蹄疫の発生概要・課題および防疫対策について」の講演を行った。

各賞の人賞者は次のとおり。

農林水産大臣賞 1点(近藤寧子ほか:ちばNOSAI連東部家畜診療所)

吉田賞・農林水産省経営局長賞 1点(櫻井直人ほか:北海道根室地区NOSAI中春別家畜診療所)

奨励賞・農林水産省経営局長賞 2点(池満康介ほか:北海道NOSAIオホーツク湧別支所遠軽家畜診療所)  
(神野雅子ほか:愛媛県NOSAIえひめ松山家畜診療所)

農林水産省経営局長賞 8点

全国農業共済協会長賞 11点

## 2) 家畜診療等技術地区別発表会の開催

家畜共済関係獣医師の相互研鑽に資するため、産業家畜における各種疾病の予防・診断技術についての研究発表会を次のとおり開催し、家畜診療等技術全国研究集会の研究発表者の選考を行うとともに、参加者との意見交換を行った。

(地 区)	(期 日)	(会 場)	(参加者数)
北 海 道	9月 14日	北海道	26人
東 北	10月 19日	福島県	51人
関 東	11月 24日	茨城県	46人
北信・東海	11月 9日	愛知県	58人
近 畿	11月 17日	京都府	40人
中 国・四 国	10月 27日	広島県	54人
九 州	11月 10日	鹿児島県	105人

## 3) 日本獣医師会の獣医師生涯研修プログラムへの協力

日本獣医師会が実施主体となって実施されている獣医師生涯研修事業の対象として、全国家畜診療技術講習会、家畜診療等技術全国研究集会及び地区別獣医師研修会を申請し、認定後送付されたポイント認証シールを会員を通じて配布した。

## (6) 獣医事に関する情報提供等について

農林水産省消費・安全局からの依頼を受けて、有害物質、防疫関連情報、要指示医薬品や飼料添加物の適正使用等について、会員を通じてN O S A I 組織内への周知に努めた。また、農林水産省及び畜産関係団体(日本獣医師会、中央畜産会、日本動物用医薬品協会、中央酪農會議等)の諸会議及び事業に協力した。

# 10. 役職員の研修等に関する事項

農林水産省委託事業が22年度から廃止されたが、組合員等の負託に応える制度・組織運営を実践するためには、従前以上に役職員の資質向上や人材育成を図ることが重要であり、引き続き「農林水産省主催研修」と連携した統一的な研修体系の下で「本会主催研修」を実施した。また、農林水産省主催研修の開催に必要な協力をを行うとともに、連合会が行う各種研修会及び講習会に対し、講師の派遣及び紹介を行った。

各講習会及び研修会は次のとおりであり、延389名(本会主催研修分のみ)の参加を得た。

(1) 协会主催の研修	(期　日)	(会　場)	(受講者数)
1) 農機具共済専門講習会	5月11日～20日	本会他	13名
2) 農機具共済専門講習会（制度のみ）	5月11日～14日	本会	11名
3) 建物共済損害評価技術研修会	8月16日～20日	千葉県	27名
4) 建物共済専門講習会	12月13日～17日	本会	32名
5) 組合等参事研修会（1回）	7月7日～9日	本会	31名
6) 組合等参事研修会（2回）	9月29日～10月1日	本会	29名
7) 経営幹部セミナー	9月15日～17日	本会	27名
8) NOSAI理事研修会	7月21日～23日	本会	14名
9) 第50期システム管理者養成研修会	7月12日～16日	本会	25名
10) 第51期システム管理者養成研修会	8月30日～9月3日	本会	27名
11) 第52期システム管理者養成研修会	11月15日～19日	本会	38名
12) リーダー養成実践セミナー（1回）	1月11日～13日	本会	47名
13) リーダー養成実践セミナー（2回）	2月7日～9日	本会	48名
14) 全国家畜診療技術講習会	12月7日～9日	山形県	20名
(2) 農林水産省主催の研修	(期　日)	(会　場)	(受講者数)
1) 組合等経営指導研修会	6月7日～18日	本会	18名
2) 第1回普及推進専門研修会	7月26日～8月6日	本会他	26名
3) 第2回普及推進専門研修会	8月16日～27日	本会他	35名
4) 第3回普及推進専門研修会	10月18日～29日	三番町	45名
5) 第4回普及推進専門研修会	1月17日～28日	本会	52名
6) 経理専門研修会	11月9日～11日	三番町	72名
7) 畑作物共済研修会	6月29日～7月2日	農水省	29名
8) 園芸施設共済研修会	12月7日～10日	農水省	34名
9) 果樹共済研修会	2月1日～4日	農水省	32名
10) 農作物共済研修会	3月1日～4日	農水省	28名

## 1 1. 建物共済等任意共済に関する事項

平成 22 年度の事業実績(速報)については、次のとおりとなった。

### (1) 建物共済の引受及び罹災実績

	建物総合共済		建物火災共済		建物共済合計※注	
	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)
引受棟数	457,908	99.4	4,350,736	97.3	4,809,165	97.5
共済金額(億円)	29,727	101.6	527,788	98.1	557,741	98.2
共済掛金等(万円)	701,213	101.4	4,467,329	97.9	5,169,849	98.4
罹災棟数	5,861	109.9	25,813	179.4	31,682	160.6
共済金(万円)	206,148	91.4	1,825,624	109.1	2,031,900	107.0
損害率 (%)	42.3 (前年度 48.4)		73.5 (前年度 65.7)		68.4 (前年度 63.2)	

※注) 建物共済合計には、団体建物火災共済の実績を含む。

### (2) 農機具共済の引受及び罹災実績

	農機具損害共済		農機具更新共済 ※注		農機具共済合計	
	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)	実績	前年度比 (%)
引受台数	744,909	99.9	11,366	68.2	756,275	99.2%
共済金額(億円)	15,315	101.1	128	76.6	15,443	100.8%
共済掛金等(万円)	577,490	100.3	8,992	76.2	586,482	99.8%
罹災台数	25,507	98.5	354	79.4	25,861	98.2%
共済金(万円)	301,374	96.1	2,368	61.1	303,742	95.7%
損害率 (%)	73.4 (前年度 78.7)		51.5 (前年度 65.7)		73.2 (前年度 78.6)	

※注) 農機具更新共済の共済掛金等、罹災台数及び共済金には、減価部分に係る金額は含んでいない。

建物共済の共済金額は、総合共済が引き続き伸長する一方、火災共済が減少した結果、建物共済合計では 55 兆 7,741 億円（前年度対比 98.2%）となった。農機具共済の共済金額は、損害共済において新規実施県が 2 連合会等増えるとともに、既実施県の引受けも伸長したことから、農機具共済全体では 1 兆 5,443 億円（同 100.8%）となった。この結果、任意共済全体では 57 兆 3,185 億円（同 98.3%）となった。

一方、建物共済の支払共済金及び損害率（純掛金ベース）は、一般地域で雪害が

あったものの、全国的には自然災害の発生が少なかったため、総合共済は 20 億 6,148 万円（21 年度 19 億 3,365 万円）、損害率 42.3%（同 48.4%）と減少したが、落雷事故が大幅に増加したことを見て、火災共済が 182 億 5,624 万円（同 155 億 8,930 万円）、損害率 73.5%（同 65.7%）と増加した。その結果、建物共済全体では 203 億 1,900 万円（同 175 億 2,406 万円）、損害率 68.4%（同 63.2%）となった。

また、農機具共済の支払共済金は、30 億 3,742 万円（同 29 億 6,231 万円）であったが、損害率は 73.2%（同 78.6%）と減少した。

事業推進関係では、任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動に関連して、任意共済全国研修会（第 35 回）を開催し、表彰の伝達及び研修を行った。

その他、会員からの建物・農機具共済事業全般に係る問合せ等について適宜対応するとともに、他の共済・保険の状況等について情報提供を行った。

#### （1）建物・農機具共済委員会の開催

##### 1) 第 1 回委員会

7 月 9 日に開催し、正・副委員長の互選を行い、委員長に宮城県連合会の浅野会長、副委員長に滋賀県連合会の山下会長が選任された。また、経営局長通知「任意共済事業における引受けの適正化について」の対応について協議を行った結果、建物・農機具共済委員会専門員会で再度、協議することとなった。

##### 2) 第 2 回委員会

2 月 2 日に開催し、「任意共済に係る各種要領の規準」の一部改定について諮問し、了承された。また、埼玉県、島根県における農機具共済に係る基準共済掛金率等の設定及び変更について協会長から諮問し、諮問どおり答申された。

##### 3) 第 3 回委員会（書面議決）

3 月 23 日に開催し、宮城県における農機具共済に係る基準共済掛金率等の改定について協会長より諮問し、諮問どおり答申された。

#### （2）建物・農機具共済委員会専門員会の開催

##### 1) 第 1 回専門員会

6 月 1 日に開催し、経営局長通知「任意共済事業における引受けの適正化について」の対応について報告・協議し、その結果を同委員会に諮ることとなった。

##### 2) 第 2 回専門員会

7 月 9 日に開催された第 1 回建物・農機具共済委員会において、経営局長通知「任意共済事業における引受けの適正化について」の対応について、専門員会で再検討することになったことから、8 月 10 日に開催した。再検討の結果については、後日、建物・農機具共済委員会委員に報告し、了承された。

その結果、任意共済事業の引受けの適正化については、全国のN O S A I 組織で、速やかに取り組むことが確認され、これら取組みに合わせて、加入資格基準の見直し要望及び仕組み改定に係る検討を行うこととなった。

### (3) 建物・農機具共済事業の推進

#### 1) 平成 21 年度実績に係る表彰

平成 21 年度の建物・農機具共済事業において優秀な成績を収めた個人、基礎組織、組合等及び連合会を建物共済事業並びに農機具共済事業表彰要領に基づき、次のとおり表彰した。

##### <建物・農機具共済関係>

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| ① 優秀組合等表彰（協会長表彰状及び記念品）   | 71 組合等 |
| ② 優績組合等表彰（協会長表彰状及び記念品）   | 8 組合   |
| ③ 事業推進功績者表彰（協会長感謝状及び記念品） | 230 名  |

##### <任意共済「信頼のきずな」実践強化運動に基づく表彰>

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 優秀基礎組織表彰（協会長表彰状及び記念品）          | 27 組織 |
| ② 組合等事業推進功労者表彰（協会長表彰状及び記念品）      | 11 名  |
| ③ 任意共済事業計画達成優績組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 5 組合  |
| ④ 任意共済事業推進活動優秀組合等表彰（協会長表彰状及び記念品） | 8 組合  |
| ⑤ 連合会等事業拡充表彰（協会長表彰状及び記念品）        | 3 連合会 |

#### 2) 任意共済地区連絡者会議の開催

7月 22 日に第 1 回会議を開催し、①経営局長通知「任意共済事業における引受けの適正化について」に係る対応、②任意共済の損害評価事務に係る見直し検討、③「建物再取得価額簡易評価表」の改定、④任意共済事業表彰要領について報告・協議した。

10月 5 日に第 2 回会議を開催し、①任意共済の損害評価事務に係る見直し、②「建物再取得価額簡易評価表」の改定、③任意共済事業表彰要領、④建物共済及び農機具共済引受審査要領の規準の改定、⑤連合会等事業責任安定化対策について報告・協議した。

#### 3) 任意共済事業推進担当者会議の開催

7月 28 日に第 1 回会議を開催し、21 年度実績等について総括するとともに、①経営局長通知「任意共済事業における引受けの適正化について」に係る対応、②任意共済の損害評価事務に係る見直し検討、③「建物再取得価額簡易評価表」の改定、④任意共済事業表彰要領について報告・協議した。また、JA共済連より建物短期再共済事業実績等についての報告があった。

11月9日に第2回会議を開催し、①任意共済に係る損害評価要領の規準の改定、②「建物再取得価額簡易評価表」の改定、③任意共済に係る引受審査要領の規準の改定、④任意共済事業表彰要領、⑤連合会等事業責任安定化対策について報告・協議した。また、JA共済連からは新しい建物短期再共済事務システムの稼動状況等及び事務手続の変更についての報告があった。

2月23日に第3回会議を開催し、①「任意共済に係る各種要領の規準」の一部改定、②「任意共済事業表彰要領」の改定、③「建物火災共済約款解釈例」の改定、④住まいのシステムに係る異動計算処理の誤り対応、⑤平成23年度建物短期再共済手数料率の設定について報告・協議した。また、JA共済連より建物短期再共済事務手続きの一部変更、平成22年度の決算処理に係る対応、住まいのシステムの異動計算式誤りに係る再共済掛金の精算方法の説明があった。

#### 4) 任意共済全国研修会の開催

10月21日に、連合会及び組合等の役職員約200名の参加を得て、東京・全国町村会館ホールで開催した。研修に先立ち、任意共済「信頼のきずな」実践強化運動に基づく表彰を行い、21年度の任意共済事業に係る総括を行った後、3組合（広島県・NOSAI北部、香川県・NOSAI三豊、佐賀県・さがNOSAI）及びNOSAI福島による事業推進事例の発表、株式会社・廣建の園田氏による「落雷損害の調査査定」と題する講演を行った。

#### 5) 各種要領等の一部改定

建物共済損害評価要領の規準で規定する「合同評価の特例」について、損害評価事務の効率化等を目的として、対象事故及び対象共済目的を拡大し、適用要件及び損害額の制限を緩和する改定を行った。また、上記要領の別冊として規定する「建物再取得価額簡易評価表」の改定を行ったほか、「建物共済引受審査要領の規準」、「建物共済自然災害損害評価要領の規準（一般造編及び非木造編）」、「農機具共済引受審査・損害評価要領の規準」についても改定を行った。

#### 6) 地区主催の任意共済研修会等への協力

任意共済事業の推進に協力するため、「近畿地区建物・農機具共済推進研修会」（12月6日～7日、京都府）に対して必要経費の一部を助成した。

#### 7) 連合会が実施する推進大会、研修会、協議会等に職員及び講師を派遣し、事業推進等に協力した。

#### 8) 各種情報・推進資材等の提供

任意共済事業推進支援の一環として各種情報を提供するとともに、次の推進資材等を配布・提供した。

- ① 建物共済損害評価要領の規準
  - ② 建物再取得価額簡易評価表
  - ③ 業界トピックス：月刊「N O S A I」毎号
  - ④ 21年度任意共済事業の概要について：月刊「N O S A I」9月号
  - ⑤ 住まいる・のうきくんポスター（作成枚数4,800枚）
- (4) J A共済連への再共済関連
- 1) 平成23年度に適用する再共済手数料率の設定  
3月16日開催の第115回建物短期事務処理委員会及び3月23日開催の第313回共済約款・共済掛金率審議委員会における諮問・答申を経て、平成23年度に適用する建物短期再共済手数料率は38.0%（22年度と同率）となった。
  - 2) 平成22年度建物短期再共済に係る無事戻しの支払基準率及び算式の設定  
前記の事務処理委員会及び共済約款・共済掛金率審議委員会等の審議を経て、支払基準率及び算式は諮問案どおり答申された。
  - 3) 平成21年度実績に係る無事戻し額  
既に決定済みの平成21年度建物短期再共済事業に係る無事戻しの支払基準率及び算式に基づき算定した結果、無事戻し金総額（特別無事戻し金を含む）1,132,618,806円（21年度は736,280,467円）が、7月30日付でJ A共済連より各連合会等宛てに送金された。
  - 4) 建物短期再共済事務手続きの一部変更  
建物短期再共済事務手続きにおける支払請求関係書類（罹災建物平面図、罹災証明書）の提出要件について、因果関係及び罹災日に疑義がある場合に限り提出するよう一部変更が行われた。

## 12. 広報、普及推進、斡旋事業に関する事項

平成22年度は、「信頼のきずな」未来を拓く運動の初年度に当たり、連合会及び組合等が完全引受けに向けた事業推進や組織体制強化計画の実践等の推進課題を実践し、成果が挙げられるよう諸会議での取組み状況の交流等を通じて支援した。また、同運動と連携して農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動をスタートさせ、連合会等の普及推進活動を支援するため、本会内に設置した農業共済新聞普及推進運動本部の下での地区担当制を継続するとともに、新たに普及推進会議の開催及び拠点方式実施への助成措置を導入し、基礎組織構成員の完全購読及び連合会等自主目標部数の達成に取り組んだ。

## [広報に関する事項]

### (1) 諸会議の開催

- 1) 農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動の推進等について協議するため、NOSA I事業推進・広報担当者会議を7月20日に開催し、①22年度農業共済新聞の普及状況及び22年度後半の普及対策、②農業共済新聞及び月刊「NOSA I」等の機関紙誌の編集改善対策等について協議、確認した。
- 2) 10月14日開催の全国参事会議において、農業共済新聞の年度後半の普及推進及び平成23年度広報活動の重点課題等について協議した。
- 3) 平成22年度農業共済新聞全国研修集会を2月16日、東京・ルポール麹町で開催し、農業共済新聞の普及に顕著な成績をあげ、NOSA I事業の推進等に寄与した組合等、連合会及び職員に対する表彰を行うとともに、農業共済新聞の普及推進に関する平成23年度基本方針等を確認した。

受賞組合・連合会及び受賞者名は次のとおり。

#### ① 農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動

##### ア. 農業共済新聞普及優秀表彰

###### ア) 組合等の部

###### 〔最優秀賞〕

東日本	群馬県	群馬県農業共済組合
中日本	新潟県	新潟中央農業共済組合
西日本	宮崎県	西諸県農業共済組合

###### 〔優秀賞〕

東日本	北海道	北空知農業共済組合
	岩手県	岩手北部農業共済組合
	福島県	郡山村農業共済組合
中日本	奈良県	葛城農業共済組合
西日本	島根県	石見農業共済組合
	愛媛県	八幡浜地方農業共済組合
	福岡県	京築北九州農業共済組合

###### イ) 連合会の部

###### 〔優秀賞〕

東日本	福島県農業共済組合連合会
西日本	宮崎県農業共済組合連合会

##### イ. 基礎組織構成員普及優秀表彰

北海道 道南農業共済組合  
青森県 南部地域農業共済組合  
岩手県 盛岡地域農業共済組合  
宮城県 六の国農業共済組合  
福島県 安達地方農業共済組合  
福島県 いわせ石川農業共済組合  
福島県 白河地方農業共済組合  
茨城県 鹿行農業共済組合  
茨城県 茨城県西農業共済組合  
新潟県 新潟中央農業共済組合  
新潟県 佐渡農業共済組合  
石川県 石川中央農業共済組合  
奈良県 葛城農業共済組合  
島根県 島根県東部農業共済組合  
島根県 出雲広域農業共済組合  
福岡県 筑前福岡農業共済組合  
佐賀県 東松浦農業共済組合  
大分県 大分県東部農業共済組合  
大分県 大分県中西部農業共済組合  
大分県 大分県南部農業共済組合  
宮崎県 みやざき農業共済組合  
宮崎県 西諸県農業共済組合  
宮崎県 宮崎県北部農業共済組合

## ②農業共済新聞地方版優秀記事賞

### 〔金賞〕

岩手県 膽江地域農業共済組合 小玉 克幸  
宮城県 宮城中央農業共済組合 高橋 浩

### 〔銀賞〕

山形県 置賜農業共済組合 高橋 淳子  
島根県 島根県東部農業共済組合 二岡 孝之

### 〔銅賞〕

岩手県 岩手中部農業共済組合 高橋 浩佳  
島根県 出雲広域農業共済組合 藤原 勝

島根県 出雲広域農業共済組合 景山登巳夫

香川県 三豊農業共済組合 山路 哲司

[組織部門賞]

青森県 ひろさき広域農業共済組合

岩手県 東南部農業共済組合

宮城県 迫地方農業共済組合

秋田県 平鹿農業共済組合

山形県 庄内農業共済組合

福島県 福島県北農業共済組合

新潟県 新潟中央農業共済組合

熊本県 熊本県農業共済組合

③農業共済新聞地方版優秀デスク賞

農業共済新聞「島根版」

農業共済新聞「やまぐち版」

農業共済新聞「みやざき版」(部門賞)

- 4) 全国広報委員会議を2月17日に開催し、①平成23年度広報事業の基本方針、  
②農業共済新聞の普及推進対策、③機関紙誌の編集改善対策等について協議した。
- 5) 「信頼のきずな」未来を拓く運動・広報全国推進会議を3月3日に開催し、①農業共済新聞「信頼のきずな」未来を拓く運動初年度の取組状況、②同運動2年次の推進等について協議、確認した。

(2) 機関紙誌の普及

- 1) 農業共済新聞については、基礎組織構成員の完全購読及び連合会等が設定した自主目標部数の達成のため、①前年度に引き続き本会に地区担当制を設置、②拠点方式実施組合等への支援、③モデル連合会への支援、④各種普及用品の提供、⑤インターネットの活用による情報提供等に努めた。また、普及推進会議及び拠点方式実施に係る助成金を交付した。平成22年度の月平均部数は、222,571部と前年度より13,415部の減、連合会等自主目標に対する達成率は88.8%（21年度89.7%）となった。

[95ページの附属参考資料・表1(1)]

- 2) 月刊「NOSAI」については、NOSAI団体役職員の全員購読に取り組んだが、平成22年度の月平均部数は9,786部と前年度より245部の減となった。

[96ページの附属参考資料・表1(2)]

- 3) 月刊「家畜診療」については、NOSAI団体獣医師、嘱託・指定獣医師への

普及に取り組んだが、平成 22 年度の月平均部数は 2,848 部と前年度より 26 部の減となった。 [96 ページの附属参考資料・表 1 (2)]

4) レポート「農政と共に」については、購読対象である役員及び幹部職員への普及に取り組み、平成 22 年度の月平均部数は 3,214 部と前年度より 43 部の減となった。 [96 ページの附属参考資料・表 1 (2)]

### (3) 機関紙誌の編集

1) 農業共済新聞については、読者に分かりやすく役立つ情報の提供に取組むとともに、農政の動向及び N O S A I 団体の対応等について報道した。

2) 月刊「N O S A I」、レポート「農政と共に」については、役職員の実務研鑽誌として、農業・農政・N O S A I 等に関する情報等の提供に努めた。月刊「家畜診療」については、N O S A I 獣医師等の研究論文や講座等の掲載に努めた。

### (4) 付帯事業

#### 1) 研修会関係

連合会等主催の広報技術研修会等に職員を派遣（112 ページの附属参考資料・表 4）し、広報技術の向上、農業共済新聞及び広報紙の内容充実のための指導を行った。本会主催の研修会は、広報技術研修会として次のとおり実施した。

(期間)	(参加都道府県)	(参加人数)
第 1 回 5 月 17 日～21 日	22 道府県	31 名
第 2 回 10 月 4 日～8 日	18 県	28 名
第 3 回 3 月 7 日～11 日	18 府県	29 名

#### 2) 組合等広報紙関係

平成 21 年度組合等広報紙全国コンクールを実施し、上位入賞組合の広報紙のデータを収録した N O S A I 優秀広報紙集を作製、配布した。

#### 3) 広告事業関係

新規及び地方スポンサーの獲得等に努めるとともに、農家に役立つ生活及び生産資材等の情報提供について継続した。

#### 4) その他

第 35 回「新・日本の農村」写真コンテストの実施、農業共済新聞号外「平成 22 年度版事業推進特集号」の作製、農業共済新聞マスコット「ノーサイくん」着ぐるみの貸し出し、農業共済新聞縮刷版の作製のほか、N O S A I 及び農業共済新聞ホームページを逐次、更新した。

## [普及推進に関する事項]

### (1) 「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰要領の策定

「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰要領について、連合会及び組合等による組織協議やNOSAI事業運営検討会(組織関係：7月13日、10月5日)等での協議を経て、10月20日の運動中央推進本部運営委員会において決定した。新たな表彰要領では、運動の推進課題に係る積極的な外務活動の取組み成績を新設し、その評価方法を都道府県審査会と中央表彰審査委員会が、それぞれ総合的に評価する方法に見直したほか、引受成績や事業運営の成績に係る基準については推進環境等の実態に合わせた見直しを行った。

### (2) 「信頼のきずな」未来を拓く運動の推進

#### 1) NOSAI事業推進・広報担当者会議(7月20日)

22年度「信頼のきずな」未来を拓く運動の各県推進計画に基づく取組み状況等を協議するため、NOSAI事業推進・広報担当者会議を開催した。

#### <主な協議事項>

##### ① 「信頼のきずな」未来を拓く運動初年度の推進について

前運動の成果と課題を踏まえ、初年度の推進計画及び数値目標の達成に向けた各県の取組み状況について意見交換するとともに、全事業の加入拡大に向けての22年度後半の取組み強化を確認した。

##### ② 「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰要領の策定について

NOSAI事業運営検討会(組織関係)及び全国参事会議等を経て取りまとめた表彰基準の設定方向等に係る素案について意見交換を行い、同案については連合会等における検討に付すことになった。

#### 2) 「信頼のきずな」未来を拓く運動・広報全国推進会議(3月3日)

##### ① 「信頼のきずな」未来を拓く運動初年度の到達状況について

各県から運動初年度の到達状況(見込み)について報告を受けるとともに、推進課題等について意見交換や優良事例の紹介を行った。

##### ② 「信頼のきずな」未来を拓く運動の2年次の推進について

「信頼のきずな」未来を拓く運動初年度の成果の検証を踏まえ、組織体制強化計画を着実に実行するとともに、行動スローガン「もっとフィールドへ」の実践強化に努め、目標必達に組織を挙げて取り組むことを確認した。

#### 3) 運動推進用資材の作成

##### ① 平成23年度「信頼のきずな」未来を拓く運動推進用ポスターを作製し、連合会・組合等に配布した。

② F S推進に係る優秀事例の普及・実践を促すため、平成22年度F S推進実践事例集を作成し、連合会等に配布した。

#### 4) 表彰等

##### ① 平成21年度「信頼のきずな」実践強化運動表彰

平成21年度「信頼のきずな」実践強化運動において、優秀な成績を収めた組合等として連合会から申請のあった42組合等について、5月24日に中央表彰審査委員会を開催し、「信頼のきずな」実践強化運動中央推進本部長賞の「最優秀賞」、「優秀賞」、「優良賞」及び「部門優秀賞」の受賞組合等を選定した。6月23日の中央表彰式では、次の組合等に対して賞状並びに記念品を伝達した。

###### ○ 最優秀賞(3組合)

北海道・オホーツク農業共済組合

秋田県・平鹿農業共済組合

香川県・三豊農業共済組合

###### ○ 優秀賞(24組合等)

###### ○ 優良賞(13組合等)

###### ○ 部門優秀賞(2組合)

##### ② 平成21年度「信頼のきずな」実践強化運動における優秀基礎組織表彰

「信頼のきずな」実践強化運動の推進に貢献するなど、優秀な成績を収めたとして連合会等から申請のあったN O S A I部長等地区協議会及び女性組織について、表彰要領に基づく審査を行い、12組織を表彰した。

##### ③ F S推進「信頼のきずな」未来を拓く運動実践事例表彰

平成22年度は11道府県から14事例の申請があり、10月27日に選定委員会を開催して各賞を選定するとともに、12月1日のN O S A I事業推進大会において次の組合等を表彰した。

###### ○ F S大賞 北海道・オホーツク農業共済組合(事業推進部門)

茨城県・茨城県西農業共済組合(事業推進部門)

###### ○ 優秀賞 大分県・大分県北部農業共済組合(事業推進部門)

京都府・丹後地区農業共済組合(農家・地域支援部門)

###### ○ 奨励賞(4組合)

###### ○ 運動推進賞(6組合等)

#### 5) F S推進「信頼のきずな」未来を拓く運動優秀事例全国発表大会の開催

全国農業共済職員協議会との共催で、12月1日、前記のF S大賞及び優秀賞受賞組合の参加により、F S推進「信頼のきずな」未来を拓く運動実践事例全

国発表大会を、東京・九段会館大ホールにおいて開催した。同発表大会では、会場審査を含めた選定委員によるプレゼンテーション審査により次の受賞組合が選定され、全国農業共済職員協議会長表彰状が伝達された。

なお、審査員特別賞を茨城県西農業共済組合の高嶋有美さんが受賞した。

○プレゼンテーション優秀賞：オホーツク農業共済組合

○パフォーマンス賞：茨城県西農業共済組合

○チャレンジ賞：丹後地区農業共済組合、大分県北部農業共済組合

### (3) 平成 22 年度各共済事業の全国実績

#### 1) 引受関係

全国の総共済金額(速報値)は 59 兆 8,706 億円(対前年度比 98.1%)となり、このうち任意共済を除いた 5 事業は 2 兆 5,521 億円(同 94.4%)、任意共済は 57 兆 3,185 億円(同 98.3%)となった。

各共済事業別の引受実績を見ると、農作物共済は、水稻が引受面積で 1,509 千㌶(同 102.1%)、共済金額が 1 兆 1,054 億円(同 90.3%)、麦は引受面積が 259 千㌶(同 101.9%)、共済金額は 790 億円(同 94.5%)と、共済金額が前年度実績を下回ったものの引受面積は増加した。

家畜共済は、引受頭数で乳用牛 2,274 千頭(同 100.0%)、肉用牛 2,454 千頭(同 96.5%)、種豚 197 千頭(同 96.5%)、肉豚 1,749 千頭(同 108.3%)となった。共済金額は、乳用牛が 3,008 億円(同 100.2%)と増加したが、肉用牛が 3,523 億円(同 95.0%)、種豚が 100 億円(同 93.6%)、肉豚が 141 億円(同 91.1%)とそれぞれ減少した。また、頭数引受率は乳用牛 83.0%(前年度 84.7%)、肉用牛 72.6%(同 77.8%)、種豚 26.1%(同 27.3%)、肉豚 23.2%(同 21.1%)と、大家畜にあっては高い引受率の水準にあるが、豚においては依然として低迷した状況となっている。

果樹共済(収穫共済)は、共済金額が 1,080 億円(同 100.9%)と前年度実績を上回ったものの、引受面積が 42 千㌶(同 97.7%)、面積引受率が 26.5%(前年度 25.8%)と依然として伸び悩みの状況にある。

畑作物共済は、引受面積で蚕繭を除いた畑作物が 264 千㌶(同 101.8%)に増加したが、蚕繭は引受箱数 6 千箱(同 82.0%)に減少した。共済金額は、蚕繭を除いた畑作物が 1,459 億円(同 104.1%)に増加し、蚕繭は 3.0 億円(同 82.2%)と減少した。

園芸施設共済は、引受棟数 659 千棟(同 98.6%)、共済金額 4,045 億円(同 97.0%)と減少した。

なお、共済事業ごとの引受実績は、次のとおり。

(平成 23 年 5 月 30 日現在)

共済目的	引受実績 (千 ha、千頭、千箱、千棟)	引受面積等		共済金額		引受率 (%)
		(千 ha、千頭、千箱、千棟)	対前年比(%)	(百万円)	対前年比(%)	
農作物 共 済	水稻	1,509.3	102.1	1,105,382	90.3	93.9
	陸稻	0.2	104.6	50	107.0	5.5
	麦	258.7	101.9	79,002	94.5	97.8
	小計	1,768.2	102.1	1,184,433	90.6	94.3
家 畜 共 済	乳用牛	2,274	100.0	300,770	100.2	83.0
	肉用牛	2,454	96.5	352,280	95.0	72.6
	馬	25	96.2	25,614	94.1	79.0
	種豚	197	96.5	10,023	93.6	26.1
	肉豚	1,749	108.3	14,137	91.1	23.2
	小計	6,699	100.6	702,824	97.0	46.4
果 樹 共 済	収穫共済	42.3	97.7	108,046	100.9	26.5
	樹体共済	1.0	91.2	6,096	87.3	2.4
	小計	43.3	97.6	114,142	100.0	
畑作物 共 済	蚕繭以外	263.7	101.8	145,920	104.1	68.2
	蚕繭	6.4	82.0	298	82.2	89.6
	小計			146,217	104.0	
園芸施設共済		659	98.6	404,496	97.0	53.5
任 意 共 済	建物共済	4,809	97.7	55,774,134	98.3	—
	農機具共済	756	99.0	1,544,376	100.8	—
	小計			57,318,511	98.3	
	合 計			59,870,624	98.1	

注) 表示値はラウンドの関係で合計と一致しない場合がある。

## 2) 被害関係

平成 22 年度は、主に、春先の低温・日照不足と夏場の異常な高温が原因となって、広範な作物で大きな被害が発生した。

水稻は、5 月中旬から 6 月上旬の低温等の影響により全もみ数が平年を下回るとともに、関東など一部の地域で、高温障害による乳白米等が多発して規格外米等が大量に発生する被害があったが、外見上被害の把握が出来ずに被害申告がなかったため、共済金の支払い対象とならない農家組合員が多数出るという事態も生じた。

麦は、北海道において、6 月中旬以降の記録的な高温等の影響による不稔粒の発生等や収穫期の降雨の影響による穗発芽等品質低下が発生し大幅な減収となった。また、九州地方を中心に生育期間を通して降水量が多くかった影響による湿害の発生や、春先の低温・日照不足の影響により生育が抑制されたこと等により減少及び品質低下が発生した。

家畜は、宮崎県における口蹄疫、夏の高温により死廃事故が例年より多発した。

その他の事故では、死廃事故関連では胎児の死亡事故件数が多く、病傷事故関連では乳用牛の乳房炎、肉用牛等の腸炎の件数が最多となった。

果樹は、春先以降の低温や降霜・降ひょうにより各地で凍霜害等が発生し、和歌山県のうめ、茨城県のなし等に被害が発生したほか、夏期の高温による被害も発生した。

畑作物は、北海道において、夏の高温・多雨によりてん菜の糖分量が低下するなどの被害が発生したほか。ばれいしょやたまねぎにも被害が発生した。

園芸施設は、一部地域において春先の低気圧通過に伴う強風や梅雨期の大雨等による被害が発生したほか、12月下旬から2月にかけて、北海道・東北及び山陰地方で大雪の影響による被害が発生した。

#### <共済金の支払い状況(速報値)>

農作物共済 = 299 億 7,025 万円

家畜共済 = 599 億 1,805 万円

果樹共済 = 58 億 201 万円

畑作物共済 = 140 億 7,453 万円(うち蚕繭 531 万円)

園芸施設共済 = 31 億 1,925 万円

合計 = 1,128 億 8,410 万円 [斡旋事業に関する事項]

N O S A I 制度の普及及び事業推進等に必要な刊行物、普及用品等の斡旋を行った。

- ① 家畜薬効別薬価基準表、家畜診療点数表、農業共済関係法規集追録等のN O S A I 事業の推進に必要な刊行物を斡旋した。
- ② N O S A I 事業の推進に必要な普及用品(帽子、軍手等)や業務用品(賞状用紙等)を斡旋した。

### 13. 会員への連絡に関する事項

#### (1) 東日本大震災に関する事項

3月11日の東北地方太平洋沖地震(以下、東日本大震災)の発生を受け、直ちに緊急災害対策本部を設置し、全国のN O S A I 団体とともに、次の対応に取り組んだ。

##### ①緊急災害対策本部の設置

3月15日に、本会内に東日本大震災に係る緊急災害対策本部を設置した。本部長には竹中会長、副本部長に首藤副会長と山口副会長が就任するとともに、災害状況の把握と会員への情報提供、N O S A I 組織支援の義援金募集などの活動を始動した。

## ②全国会長会議への報告・協議

3月23日の全国会長会議で、ア)東日本大震災に係る被害状況と対応について、イ)東日本大震災に係るNOSAI組織による義援金活動のお願い、ウ)全国会長会議災害見舞基準の見直し、エ)東日本大震災に係る退職給与金施設の掛金納付時期の延長措置について、協議・報告するとともに、東日本大震災被害に係る次の「申し合わせ」を行った。

### ＜申し合わせ＞

3月11日に発生した我が国史上最大規模の東北地方太平洋沖地震と大津波は、多数の人命を奪うとともに、農業・農村にも壊滅的な被害を与えていた。被災された方々に対しては、心よりお見舞いを申し上げる。

については、被災地域の農家、NOSAIの復旧・復興に際し、過去に例を見ない莫大な費用がかかるものと思われるなどを踏まえ、次の事項を申し合わせる。

- 1 被災農家の経営再建を図るため、共済金の支払いは元より、農家負担の軽減に必要な措置等を講じること。併せて、そのために必要なNOSAI制度の特例的運用や国の予算措置を要請していくこと。
- 2 被災連合会等が、将来に向けてNOSAI事業の安定的な運営が可能となるよう、全国のNOSAI団体が全面的に協力・支援を行うこと。

## ③食料等緊急支援物資の送付

3月31日現在で、34都道府県から東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県、宮城県及び福島県の連合会・組合に対して、衣類、生活用品、食料、事務用品などの支援物資を送付した。

## (2) 全国連合会長等会議に関する事項

### ○6月23日(第1回)

#### [協議・報告事項]

- ① 平成23年度農業共済関係予算並びに制度等に関する要請について
  - ・東日本地区連合会長・特定組合長会議
  - ・西日本地区連合会会长等会議
- ② コンプライアンス・プログラム実施状況調査結果について(報告)
- ③ 口蹄疫発生に係る農業共済関係の対応について(報告)
- ④ その他(各委員会の委員名簿について)

### ○9月1日(第2回)

#### [協議・報告事項]

- ① 平成23年度農業共済関係予算概算要求について(農林水産省)

- ② 平成 23 年度農業共済関係予算要請運動要領(案)について
- ③ N O S A I 事業推進大会の開催計画(案)について
- ④ 役員の定数削減及び兼職解消の取組状況について(報告)
- ⑤ 任意共済事業における引受けの適正化について(報告)
- ⑥ 「信頼のきずな・未来を拓く運動」表彰要領の策定について(報告)
- ⑦ その他(各委員会の委員名簿について)

○12月 21 日(第3回)

[協議事項]

- 平成 23 年度農業共済関係予算について

○3月 23 日(第4回)

[協議・報告事項]

- ① 平成 23 年度のシステム開発・修正及び経費負担(案)について
- ② 東北地方太平洋沖地震等に係る被害状況と対応について
- ③ 平成 22 年 6 月の全国会長会議要請事項に対する対応状況等について
- ④ その他

(3) 全国参事会議に関する事項

○7月 14 日(第1回)

- 1) 口蹄疫に係る状況報告
- 2) 協議・報告事項

- ① N O S A I 制度の見直し検討状況等について
- ② 経営局長通知「農業共済団体における効率的かつ適正な運営の推進について」等に係る取組み状況について
- ③ コンプライアンス・プログラム実施状況調査の結果について
- ④ 獣医師確保対策について
- ⑤ 経営局長通知「任意共済事業における引受の適正化」の対応について
- ⑥ 農業共済新聞の普及推進について
- ⑦ 「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰要領案について
- ⑧ N O S A I 制度・組織の概要について
- ⑨ その他(平成 22 年度農業共済功績者表彰「表彰点数基準」の取扱いについて)

3) 情勢報告

「農業・農地・農委組織をめぐる情勢について」全国農業会議所・中園事務局長

○10月 14 日(第2回)

- 1) 協議・報告事項

- ① 「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰要領(案)について
  - ② 農業共済新聞の普及推進について
  - ③ 平成 23 年度農業共済関係予算要請について(報告)
  - ④ 事業運営の効率化の推進等について
  - ⑤ コンプライアンス・プログラム実施状況調査結果について(報告)
  - ⑥ 任意共済「信頼のきずな」未来を拓く運動表彰要領(案)について
  - ⑦ その他(平成 22 年度農業共済功績者表彰「表彰点数基準」の取扱いについて)
- 2) 農林漁業信用基金の業務等について
- 3) 農林水産省からの説明・連絡事項について
- ① 飼料用米の引受けの適正化について
  - ② 平成 23 年度の衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業について

○ 2月 17 日(第 3 回)

1) 協議・報告事項

- ① 平成 23 年度 N O S A I 全国事業計画(案)等について
- ② 全国会長会議の要請事項について
- ③ 1 県 1 組合化の取組みについて
- ④ 平成 23 年度のシステム開発・修正及び経費負担(案)について
- ⑤ 平成 23 年度役職員研修等について
- ⑥ 獣医師確保対策について
- ⑦ 農業共済新聞の普及推進について

2) 情勢報告

「規制・制度改革に関する動向について」(JA全中 甲斐野経営対策部長)

3) 農林漁業信用基金からの説明事項について

4) 農林水産省からの説明・連絡事項について

- ① N O S A I 団体等の今後の業務運営及びコンプライアンスについて
- ② 平成 23 年産の麦に適用する 1 キログラム当たり共済金額について
- ③ 平成 23 年度衛星画像を活用した損害評価方法確立事業について
- ④ システムセキュリティガイドライン等の取扱いについて

(4) 会員への情報連絡

N O S A I 制度の普及に係る各種情報及び平成 23 年度農業共済関係予算概算要求の概要などの関係資料を会員に送付するとともに、隨時、連合会及び組合等からの事業、業務等についての問い合わせに対応したほか、機関紙誌を通じて連絡した。

(5) 会員の行う諸会議・講習会等に、要請に応じ役職員を派遣した。

[107 ページの附属参考資料・表4]

(6) 会員からNO SAI データベース構築に必要なデータの提供を受け、その結果についてはNO SAI イントラネットに掲示した。

## 14. 退職給与金施設等に関する事項

### (1) 退職給与金施設関係

平成 22 年度の投資環境は依然として厳しい状況にあったが、効率運用に努めた結果、資産総額は 22 年度納入掛金を含め平成 21 年度末に比べ 2,598 百万円増加し、61,953 百万円となった。

#### 1) 運用委員会委員の改選

任期満了に伴い、7月1日付で新委員(任期は 24 年 6 月 30 日までの 2 年間)を協会長より委嘱した。

#### 2) 退職給与金施設運用委員会の開催

##### ①第 1 回委員会：9月 30 日

委員の互選により、委員長に松岡嘉平治氏(奈良県連合会会長)を選任した。また、平成 22 年度下半期退職給与金施設資金の運用について協会長より諮問し、諮問どおり答申された。また、退職給与金施設の概要、平成 22 年 8 月末までの業務及び財務状況並びに平成 21 年度の退職給与金施設資産運用等の実績についても報告した。

平成 23 年度以降の付加給付率の扱いについては、①23 年度の付加給付率を現行と同率の 2.5% とする、②24 年度以降については今後の運用環境を注視しつつ、改めて検討することが了承された。

##### ②第 2 回委員会：2月 22 日

平成 23 年度の退職給与金施設資金運用について協会長より諮問し、諮問どおり答申された。また、平成 22 年 9 月～23 年 1 月の業務及び財務状況について報告するとともに、新たな公益法人制度への対応については、退給施設を保有する類似法人の動向に係る中間報告を行った。

#### 3) 運用委員会委員の異動

連合会理事代表委員(関東地区)の上野美史氏の逝去に伴い、後任の委員として大山佳功氏(茨城県連合会会長)が 9 月 1 日付で就任した。

#### 4) 退職給与金施設資金の運用状況

平成 22 年度の資金運用は、公社債利息等の運用収入で 1,142 百万円を、有価証券の売却により 267 百万円の売却益を得た。また、有価証券の評価損益は、前年度末に比べ 259 百万円の評価益となった。以上の結果、平成 22 年度の運用収益及び福祉貸付金利息収入の合計額は 1,668 百万円(評価益を含めない額は 1,409 百万円)となり、運用利回りは 2.82%(評価損益を含めない率は 2.38%)となった。なお、本施設に係る特別会計は收支無残を原則としているため、以上のことから原資見返特別引当金を 355 百万円繰入れた。

#### 5) 退職給与金施設の契約状況

平成 22 年度は新規掛金として 4,014 百万円が納付された。また、平成 22 年度末の対象職員数は、前年度末に比べて 78 人減(新規加入者 292 人、退職者 370 人)の 8,828 人、契約団体数は 1 団体増の 237 団体、固定退職金原資額は 2,243 百万円増の 52,694 百万円となった。 [97 ページの附属参考資料・表 2(1)]

#### 6) 退職金原資の給付状況

平成 22 年度は退職者 370 人に対し、退職金原資給付金 3,018 百万円(1 人平均 8,158 千円)を契約団体に給付した。 [98 ページの附属参考資料・表 2(2)]

#### 7) 福祉貸付制度の利用状況

平成 22 年度中に一般貸付 82 件 91 百万円、住宅貸付 2 件 12 百万円を契約団体に貸し付けた。一方、68 件の完済を含む合計 99 百万円が償還されたことから 3 月末日現在の貸付件数は 297 件、貸付残高は 245 百万円となった。

[99 ページの附属参考資料・表 2(3)]

#### 8) 東日本大震災関係

3 月 23 日開催の全国会長会議において、東日本大震災により、22 年度中の掛金納付が困難となった加入団体については、申し出により掛金納付を 2 ヶ月間延長する特例措置が了承された。

#### (2) 団体契約保険関係

広報通信員傷害保険(契約更改日 5 月 1 日)、任意共済事業推進協議会における市町村職員の傷害補償制度(同 5 月 1 日)、N O S A I 団体傷害保険(同 6 月 1 日)、個人情報賠償責任保険(同 6 月 1 日)、団体定期保険・医療保障プラン(同 8 月 1 日)、役職員傷害補償プラン(同 8 月 1 日)、所得補償保険(同 9 月 1 日)、身元信用保険(同 10 月 1 日)の各保険について、平成 22 年度の契約更改を完了した。

[100 ページの附属参考資料・表 2(4)]

## 15. 会館等の管理に関する事項

会館及び農業共済寮の各施設について保守・点検及び修繕を行い、その安全性の確保と環境整備の維持に努めた。また、貸し事務室の安定的な契約維持に努めた。

### (1) 会館について

- 1) 4～7階の漏水対策工事を実施した。また、6階会議室で行う諸会議を円滑に運営できるよう、音響設備を新設した。
- 2) 事務室賃料収入は、年度当初の年間計画に対し100%、会議室の使用料収入は90%であった。

### (2) 農業共済寮について

- 1) 汚損の著しい1階浴室の内装補修工事及び塔屋屋上の防水工事を実施した。
- 2) 会員の優先利用を重点に一般利用客を含めた客室利用の向上に努めた結果、宿泊料収入は年度当初の年間計画に対して131.9%となった。
- 3) 東日本大震災発生の当日(3月11日)は、帰宅できない会議出席連合会等職員やテナント職員のために部屋を開放するなど、便宜を図った。

## 16. 本会の組織・事業の基本問題に関する事項

25年11月までに新公益法人制度に基づく法人（「公益社団」または「一般社団」）への移行を完了する必要があることから、引き続き、他の農業関係団体等の動向及びその他の関連情報の収集に努めた。

8月31日開催の正・副会長打合せ会において、新たな公益法人制度への対応について協議したほか、3月1日には第3回公益法人制度改革検討委員会を開催し、農林水産関係類似公益法人の動向等について報告・協議するとともに、翌日開催の第4回理事会において、その概要について中間報告を行った。